

第17回 西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

■日 時：平成29年2月9日(木)

■場 所：西宮市民会館 101会議室

〔午後 2 時00分 開会〕

○事務局 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから第17回西宮市子ども・子育て会議を開会します。

本日は、西田委員、藤原委員、荻野委員から欠席とのご連絡をいただいています。

まず、資料の確認をします。

机の上に、左上ホッチキス留めしている「会議次第、委員名簿、座席表、事務局名簿」を置いています。座席表に修正がありましたので、差替えをお願いします。2点目は、左2点をホッチキス留めしている「資料集」です。3点目は、右上に「資料A」と書いている「アンケートの分析結果」です。4点目は、右上に「資料B」と書いている「市内のブロック分け」です。最後に、これも本日机の上に置っていますが、右上に「追加資料」と書かれたA4一枚物の「資料A アンケート結果」の追加資料です。

資料はすべてお揃いでしょうか。足りないものがあればお申し出ください。

それでは、会長、会議の進行をお願いします。

○会長 皆様、こんにちは。今日は本当に寒くて、山のほうも真っ白になっています。足元の悪い中をお越しいただき、ありがとうございました。

議事に入る前に、傍聴の確認ですが、本日はいらっしゃいますか。

○事務局 いらっしゃいません。

○会長 今のところはいらっしゃらないようですが、いつものように、途中で傍聴を希望される方がいらっしゃれば随時入室していただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 それでは、議事に入ります。

本日の審議事項について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集1ページをご覧ください。

まず、審議スケジュールについて説明します。

ロードマップの表中、一番左の列に「審議内容」、その右側に今年度から来年度の審議予定を○と●で表示しています。○は審議予定、●は審議終了予定です。

現在ご審議いただいています西宮市子ども・子育て支援事業計画(以下「事業計画」と西宮市次世代育成支援行動計画(以下「次世代計画」)の一体化について、来年度中にこの2つの計画を統合した「新プラン」の策定を終える予定としています。新プランの策定にあたっては、これまで第14回・第15回の会議で基本理念や基本的な視点について固め、前回第16回の会議では、今年度実施した市民アンケートから、子育て支援施策にかかる課題とニーズの分析の考え方についてご意見をいただきました。本日第17回の会議では、その基本理念とアンケート等で現れた現在の課題とニーズを照らし合わせ、「新プランの枠組みとなる施策体系をどのような考え方でつくっていくか」の新プランの策定方針について概案をお示しし、ご審議いただきたいと考えています。来年度の第18回から第21回の会議では、「策定方針に合わせて具体的にどのような内容としていくか」の実際の計画案を事務局で策定し、それについてご審議いただきたいと考えています。新プラン策定にあたっては、計画の素案の段階で一度市民の皆様にご意見をいただくパブリックコメントの実施を予定しています。そこでいただいたご意見を踏

まえ、第24回の会議で計画の修正案をお示しし、最終決定をいただいた後に議会にも報告を行い、そこで確定という手順となります。

かなりタイトなスケジュールになりまして、委員の皆様には日程調整等お手数をおかけすることになりますが、ご協力方どうぞよろしくお願いいたします。

次に、2ページ・3ページをご覧ください。

前回の会議のまとめです。

前回は、評価検討ワーキンググループ(以下「WG」)の報告を橋本副会長から行っていただき、事業計画の評価についてご意見をいただきました。主立ったご意見を2ページにまとめています。

また、9月に実施した市民向けアンケートの報告書をお示しし、ご意見をいただきました。主立ったご意見を3ページにまとめています。ご意見にある追加の分析については、この後、議事(1)でご報告します。

次に、4ページをご覧ください。

本日の審議事項です。

本日は、議事が3点あります。

1つ目は、「アンケート調査の分析について」です。前回のご意見にあった追加の分析について、分析結果をご報告します。

2つ目は、「教育・保育の量の見込み及び確保方策の見直しについて」です。事業計画で示している教育・保育の量の見込みについて見直しを行う必要があることをご説明します。

3つ目は、「新プランの施策体系について」です。事務局において現在の課題出し等を行いましたのでご説明します。

本日の審議事項については、以上です。

○会長 細かいことですが、1ページのロードマップで、第24回は、「H29.2」となっていますが、平成30年2月ですね。

○事務局 そうです。「H29」となっていますが、「H30」の間違いです。失礼しました。

○会長 あまり先のことは考えたくないのですが、こんなにもスケジュールが入っていて、予備日までありますので、皆さんぜひお元気にお過ごしください。

ただいまの説明について、よろしいでしょうか。

[発言者なし]

○会長 本日は、議事が3点です。最初のアンケート調査の分析は45分ほど、2つ目の教育・保育の量の見込みと確保方策の見直しに10分ぐらい、3つ目の新プランの施策体系は45分ぐらいで、16時までとじていますので、よろしくお願いします。

それでは、「議事(1) アンケート調査の分析について」です。今回は、前回皆様からいただいたご意見を中心に説明をいただきます。事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料A「アンケート調査の分析結果」と資料B「市内のブロック分け」の2点の資料をご用意ください。

まず、資料Bの市内のブロック分けについては、地域の分析をする際に、小学校区を

基準にした大ブロック・中ブロック・小ブロックの3つのカテゴリーに分けて考えるという考え方を示したものです。大ブロックは、北部、南部、中部と市内を3つに分けたもの、中ブロックは、北部を2つ、南部を6つに分け、合計8ブロックとしたもの、小ブロックは、市内を13のブロックに分けたものです。今回のアンケートの分析においては、小ブロックごとに地域の特性を見ているので、今後、各ブロックがどの小学校区になるのかを調べる際には、この表をご参照ください。

また、資料Bの小学校区の中に今年度新設された高木北小学校が抜けていました。大変失礼いたしました。高木北小学校が該当する小ブロックは甲東2です。

それでは、分析結果をご説明します。

最初に、1ページからの「小ブロックごとの地域特性について」です。世帯状況をブロック別に示していきまして、各項目、左ページが就学前児童、右ページが小学生児童の結果です。

1・2ページの「①子供の人数」では、就学前児童の鳴尾2で「1人」の割合がやや高いですが、その他の地域では就学前児童、小学生児童とも「2人」が多く、地域差は見られません。

3・4ページの「②祖父母との同居状況」では、就学前児童、小学生児童ともに両親と子供の核家族の形態がどの地域でも一般的ですが、山口、塩瀬といった北部では、両親と祖父母の3世帯家族の割合が特に就学前児童において10.5%、8.9%と、ほかの地域よりやや高いことが分かります。

5・6ページの「③保護者の就労状況」では、就学前児童ではどの地域でも一方が専業主婦(夫)の家庭が高い傾向にあります。大社2ではフルタイムの共働き家庭が40.9%と高く、鳴尾2では12.7%と低くなっており、地域差がうかがえます。

7・8ページの「④世帯収入」では、地域によって差が大きく、大社1・2、広田1・2、甲東1・2は、就学前児童、小学生児童ともに700万～1,000万円が多く、1,000万円超においてもほかの地域に比べ高い傾向にあります。

小ブロックごとの地域特性については、以上です。

次に、9ページからの「地域子ども・子育て支援事業の小ブロック別分析等」についてご報告します。ここでは、評価検討WGでご評価いただいた地域子ども・子育て支援事業について、左ページに地区ごとの認知度・満足度、また、事業の認知・利用の有無による子育てに対する不安や負担の感じ方を分析しています。右ページには、各事業の平成27年度の実績を13ブロック別に示しています。

まず、9・10ページの「子育て短期支援事業(子育て家庭ショートステイ事業)」です。評価検討WGの評価は「○」でした。

認知度は全体で27.7%と低く、地区別の満足度では、母数が少ないため地域差があるとまで言うのは難しいように思われます。10ページにあるように、平成27年度にこの事業を利用されたのは21世帯、そのお住まいは市内各地に分布していますが、評価検討WGでのご意見にもありましたように、まずは市内全域への事業の周知徹底が必要であると考えています。

次に、11・12ページの「養育支援訪問事業(育児支援家庭訪問事業)」です。

評価検討WGの評価は「△」でした。

認知度は全体で39.1%と、先ほどのショートステイ事業同様、認知度は低いことがうかがえます。12ページにあるように、平成27年度の利用世帯数は46世帯で、北部の利用が少ないです。その他の地域も含め、ショートステイ事業同様、周知を徹底するとともに、需要に応えられる供給体制を整えることが必要であると認識しています。

次に、13・14ページの「地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)」です。

評価検討WGの評価は「△」でした。

認知度は全体で89.4%と高く、満足度も87.7%と高い結果となっています。満足度では、甲東2、広田2、大社1では、ほかの地域よりも「やや不満」、「不満」の割合が若干高くなっています。14ページにあるように、平成27年度時点で各ブロックに1つは子育てひろばがあるのですが、不満傾向のあった広田2、大社1ではより需要が高いと考えられます。

次に、15・16ページの「一時預かり事業」です。

評価検討WGの評価は「○」でした。

認知度は全体で77.6%、満足度は59.1%でした。不満傾向が高い地域は大社2、甲東2、山口、塩瀬となっています。16ページの実施保育所は、甲東2が「西北夢」の1か所、塩瀬、山口の北部も「東山ぼぼ」1か所と、やはり供給量の少なさが不満の原因の一つであると考えられます。また、大社2は共働き家庭が大変多く、需要が高い地域と言えます。

次に、17・18ページの「病児保育事業」です。

評価検討WGの評価は「△」でした。

認知度は全体で68.6%、満足度は39.2%でした。大社、浜脇、山口・塩瀬の北部地域で不満傾向が顕著であり、実際に病児保育施設の「つぼみの子」からは距離がある地域です。昨年10月に西宮回生病院において新たに病児保育施設が開設されており、浜脇地域の需要を満たしていくとは考えますが、評価検討WGのご意見にもありますように、施設の稼働率も含め、新施設の必要性を検証していく必要があると考えます。

次に、19・20ページの「子育て援助活動支援事業(にしのみやしファミリー・サポート・センター事業)」です。

評価検討WGの評価は「○」でした。

認知度は全体で67.2%、満足度は53.0%でした。山口ではほかの地域よりも認知度が低い結果でした。実際に北部では提供会員が少ないことから、周知徹底を行うことにより、利用度及び満足度も高くなる可能性があると考えます。

次に、21ページからの「世帯状況別の子育てに対する不安や負担感の分析」です。

子育てに対し不安や負担を感じている方がどのような世帯状況におられるかを分析しています。各項目、上段に就学前児童、下段に小学生児童の結果を示しています。

21ページの「①子供の人数」別による不安や負担感では、子供の人数による子育てに対する不安や負担の感じ方に差はほぼなく、人数が多いほど不安や負担に感じる傾向もないと言えます。

22ページの「②祖父母との同居状況」による不安や負担感では、就学前児童、小学生

児童ともに、両親と祖父母が同居している家庭はあまり不安や負担を感じてはいません。

23ページの「③子育てを主に行っている方」の不安や負担感では、就学前児童、小学生児童ともに、母親や父親のどちらかが主に行っていると答えている方は不安や負担を感じる方が多い傾向にあると言えます。

24ページの「④母親の就労」状況による不安や負担感では、就学前児童、小学生児童ともに、就労の有無による傾向はあまりありません。

次に、25・26ページでは、アンケートの「西宮市が子供にとって住みやすいまちと思うか」の設問に対して、「住みやすいと思わない」とお答えの方がどのような支援を必要とされていて、また、地域によってニーズが異なるかを分析しています。

ここで、本日机上配付の追加資料をご覧ください。就学前児童の結果が抜けていたもので、別紙にて追加します。

子供にとって住みやすいと思わない方の「子育て支援でもっと力を入れてほしいこと」の就学前児童の分析結果では、どの地域でも「経済的負担の支援」や「安心して遊べる場や公園の整備」のニーズが高く、地域差は見えません。

アンケート分析結果に戻ってください。

小学生児童の結果ですが、住みやすいと思わない方の母数が少ないため、地域差を断定することはできませんが、どの地域でも特に「子供が安心して遊べる場所づくり」が求められている中で、山口や塩瀬では「安心して子供が医療機関にかかれる体制の整備」も同様にニーズが高く、小児科医の少なさなどの医療体制の地域偏在がうかがえます。

次に、27ページからの「「子育て支援でもっと力を入れてほしいこと」の世帯状況別分析」の結果です。

先ほどの25・26ページでは、「西宮市は子供にとって住みやすいと思わない」と答えた方に絞って必要とされている支援を探りましたが、こちらでは対象を世帯状況別に分析を行いました。各項目、左ページに就学前児童、右ページに小学生児童の結果を示していますが、就学前児童と小学生児童で支援の内容が異なる項目もあります。

27・28ページは、「①子供の人数」による支援してほしいことの分析です。

就学前児童、小学生児童ともに、子供の人数による顕著な差は見られませんが、人数が多いほどやはり「経済的支援」を必要とされる方の割合も多くなる一方で、中段右端の「子育てに困った時に相談でき、情報が得られる場の整備」などは、子供が多いほど必要とされる方の割合は減っています。

29・30ページは、「②配偶者の有無」による支援してほしいことの分析です。

就学前児童では、配偶者の有無にかかわらず、下段真ん中の「経済的負担の支援」を必要とされていますが、特に配偶者のいないひとり親世帯では割合が高くなっています。30ページの小学生児童でも、「経済的負担の支援」についてはひとり親世帯において高くなっています。また、「ヘルパー派遣」や「育成センター」なども、ひとり親世帯において割合が高い傾向があります。

31・32ページは、「③家庭類型」別による支援してほしいことの分析です。

先ほどの「②配偶者の有無」同様、母子家庭や祖父母家庭において特に「経済的支

援」を必要とされています。「ヘルパー派遣」や「育成センター」も同様に、母子家庭において必要とされる割合が高くなっています。

33・34ページは、「④世帯収入」による支援してほしいことの分析です。

就学前児童では、世帯収入が1,000万円未満の家庭までは下段中央の「経済的支援」を求めています。年収がそれ以上になると、上段中央「出産後に安心して就職・復職できるための保育所確保」や中段右の「保育所への入所の支援や情報提供」が高くなっています。

最後に、35ページからの自由意見の傾向についてご紹介します。

就学前児童では、35ページの「②保育園・幼稚園について」の一番上の「幼稚園・保育所・認定こども園へ入りやすい環境整備」が最もご意見が多く、次に、その下の「保育料の軽減」が多くなっています。また、37ページの「⑥遊びの環境・子育て支援施設について」の一番上の「公園の増設・整備」も同様にご意見をいただいております。小学生児童の中では、この「公園の増設・整備」が最も多くのご意見をいただきました。

今回のアンケートの集計は、ジャパンインターナショナル総合研究所さんにお願いました。担当の方によると、他の自治体のアンケートではここまで多くの自由意見を記入いただくことは珍しいとのこと、市民の方の子育て支援への関心の高さ、また、保育ニーズや保育料、公園の整備についてはご要望の大変高いものであることを改めて認識しました。

アンケート結果については以上ですが、この中でニーズが高かったものについては、この後の「議事(3)新プランの施策体系について」のところで市民ニーズとしてお示しします。

説明は以上です。

○会長 前回に引き続きアンケートの分析結果をご報告いただきました。

これからの子育て支援事業への反映にもなりますので、いろいろな意見をいただけたらと思います。感じられたことでもご質問でも結構ですから、ご関心のあるところをぜひご発言いただきたいと思います。

皆さんが分析結果を見ておられる間に、まず私から。

北部の山口、塩瀬は、地域的には特徴のあるところで、地域子育て支援拠点事業などに関しては他地域に比べるとそれほどニーズは高くありませんが、保育所の入所関係や一時預かり、病児保育で要望が出ています。そういう地域差などについて市としてつかんでおられることはありますか。

○事務局 北部は、南部と比べて人口が少ないこともあって、施設が少ないところがあります。昔からのコミュニティが残っているところと新しい住人の流入が著しいところといろいろありまして、私どもも、南部よりもコミュニティがしっかりしているという認識はあったのですが、今回のアンケートでは、「地域に助けられている」というお答えが比較的少ないところがあるなど、思っていなかったことが現れてきたところがありました。また、医療体制もそうですが、北部に住んでいることで不便に思っている方が多いという認識がありまして、これをどうやってカバーしていくのが今後大きな課題になってくると思います。

○会長 山があるので、どちらかというとな隣の三田市や神戸市北区などに移動される方が結構いらっしゃるように思いますが。

○事務局 はい。特に塩瀬地域の一番東側の生瀬という地域は、すぐ隣が宝塚市でして、生活圏が宝塚になっています。また、山口は、すぐ隣が有馬で、神戸市北区から三田市にかけてが、生活圏・文化圏としても近いような印象もあります。

○会長 気がついたことを質問しましたが、委員の方はいかがでしょうか。

○委員 子育てひろばや公園のことを自由記述欄に書かれていました。私の子育てひろばは甲東2にあります。同じような施設が2つできて、同じ年代の子の行くところが増えただけで、本来足りない年代の子が行ける状況ではないのです。今は、2～4歳の幼稚園に入る前の子の居場所がありません。公園で遊ぼうと思っても小学生がいて遊べない、子育てひろばに行こうと思っても0・1歳がいると遊べない、そういう状況なのです。何かをつくる時に、ない場所につくることも必要だと思いますが、同じものを、ただ数をつくれればいいのではなく、いろいろな施設があつてそのあたりの地域のいろいろな年齢の子を網羅できるような、地域の全体的なことを見てつくっていただけるような仕組みをつくってほしいと思います。

○会長 何かアイデアはありますか。

○委員 私のところの近くに高木北小学校ができて、校内に同じような子育てひろばがまたできたのです。開校する前には校庭に出られるというお話でしたが、結局は小学校との兼ね合いでそれができなくなりました。公園みたいなところと室内とのどちらでも行けるような「あおぞら館」みたいな施設ができると、いろいろな世代の子が行けるのではないかと思います。

うちは、0・1・2歳がいると10組ぐらいでいっぱいになるし、この頃は兄弟関係がすごく増えてきて、どうしても年齢差が出てくるのですが、「上の子は3歳だから、ごめんさい、来られません」みたいなことはとてもじゃないと言えません。ですから、もう少し充実した広さがあつて、いろいろな年齢の子が遊べる場所があつて、園庭があるという形がいいと思います。今の同じような小さいものが2つあるよりも、1ついろいろなものを持っている施設があつたほうが、きっとその地域は網羅できるのではないかと思います。今は少しもったいないような状況になっています。そういうことは、現場の意見を聞きながらうまいこと建てていただきたいと思います。

○会長 貴重なご意見をありがとうございます。今のご意見は、フロアと庭を行き来できるとか、階を違えて2～3歳児は上で遊べるとか、育休を取られると上の子も連れてこられますから、0～4歳ぐらいの子が遊べる施設が必要ではないかというご意見です。

○委員 昨年4月から高木北小学校の中に子育てひろばをオープンしましたが、すぐ近くにつぼみのひろばがあることも分かっていたし、地域説明会でも、幼稚園に行っていない3・4歳の子供の居場所が課題だと聞いていました。今後、指定管理者や「つぼみのひろば」とも協議しながら、赤ちゃんと3～5歳の子が一緒にいることは難しいですので、曜日を変えるなどしてそういう方を吸収できるようなことを検討していきたいと思っています。

○会長 0・1歳と兄弟みんなが同じ日に来なければ意味がないわけですから、曜日を変えるのは違いますよね。

○事務局 曜日の部分については置いておいて、確かに地域課題として2～4歳の子の課題がありますので、そこはまた協議しながら進めていかなければならないと考えています。

それと、ひろばについては、まず20か所という当時の目標があり、現在18か所ですので、まずそこをつくって、さらに、どういう施設が効果的な施設かも含めて検討していきたいと考えています。

○委員 うちも、実際にどうするかについて高木北と考えながらやっている現状なので、そのあたりはよく分かっています。しかし、今後つくるときには、数の問題もあるかもしれませんが、施設のそばに公園も整備したほうがいいのか、いろいろなことを考えながら、小さい施設を2つ作るより大きな施設を1つ作ったほうが結局はいいのではないかと思います。西宮の子供たちはどんどん育っていくわけですから、そのようにしてもらいたいと思います。

○委員 20か所をつくれればどこのお母さんたちも大体カバーできるのですか。

○事務局 まず20か所と考えていまして、それ以降、例えば人数などを見て考えていけないといけませんし、子ども・子育て会議の中でも人が集まる場所にも必要ではないかというご意見をいただいていますので、そのあたりは総合的に検討して進めていかなければいけないと思っています。決して20か所をつくれれば、全市において大丈夫とは思っていません。

○委員 先ほど「あおぞら館」のような施設が他の地域にもあればいいというご意見がありました。子育て総合センターは親子で一緒に行かなければいけないところですね。PTAで幼稚園のお母さんたちと話したときには、児童館は大きいお子さんならお母さんがいなくても子供だけで行くことも可能です。子育て総合センターのように親子が一緒にいなければいけない施設も必要ですが、それと同時に、児童館のように子供だけでも遊びに行けるような施設も市内につくっていただきたいという希望もありました。

○会長 そこは少し整理したほうがいいのかと思います。子供だけで遊びに行けるのはある程度年齢が上ですね。先ほどのお話は、兄弟がいて、0～1歳の子を子育てひろばなどに連れていくときに、上の幼稚園に行っていない2～3歳のお子さんは、一緒に遊ぶと危ないし、遊べないから連れていくことに躊躇する方もいらっしゃるのです。そういう大きな施設をまずつくってほしいというお話でした。子供さんだけで遊べるとなると、就学後のお子さんになりますので、そこは分けてお考えいただいたほうが良いと思います。

○委員 児童館は、幼稚園の子供でしたらお母さんが送っていくだけでも預かっていたので、未就学の幼稚園の子供も行けるのではないかと思います。

○事務局 児童館については、4歳未満の方は保護者同伴としていますが、5歳になれば一人で来られます。

○会長 就学前の年長さんの年齢ですか。

○事務局 はい。実際に一人で来られるケースは余り多くないと思いますが、預かり施

設ではなくても、保護者が連れてきて「ここでしばらくいなさい」というケースもあります。

○会長 他都市では、URと提携して、1階の部屋を子育てひろばにして、中庭で子供たちが遊べるようにしているとか、宅地としては使いにくい土地を市が努力して買い上げて、法人に委託して大きな庭付きの広場をつくっておられるところもあります。恐らくそういうことをイメージしておっしゃっているのだらうと思います。

○委員 9～12ページの「子育て短期支援事業」と「養育支援訪問事業」の認知度が飛び抜けて低いですが、利用者のパイが少ないから告知していても低いのか、ほかの事業と告知方法が違うのか、今後の認知度を高める方策も含めてお伺いしたいと思います。

○会長 どちらも子育て困難を感じておられる方への早期の支援だと思いたいますが、いかがでしょうか。

○事務局 「子育て家庭ショートステイ事業」は、短期の支援事業ですが、主に養護施設に泊まりで行く形になりますので、対象者はそれほど多くないことから認知度が低くなっていると思います。そこは、広報などで高めていくようにしたいと考えています。

「養育支援訪問事業」は、主に産後支援でヘルパーが入る事業で、身内の方の手助けが得られない場合の対応ですので、やはり対象者が少なく認知度が低いのではないかと考えています。ただ、需要としてはあると思いますので、今後は対象が拡大できるような方策を考えていきたいと思っています。

○会長 こうすればいいのではないかというご意見はありますか。

○委員 こういうお知らせを見るのはお母さんが多いと思いますが、女性は自分の興味がなくなるとすぐに記憶から消えていく傾向が強いと思います。広報紙を見ても、「関係ないわ」とずっと頭から消してしまうのですね。これはすごく大事な事業で、今は関係なくても、「もしかしたら明日、私は自分の子供を虐待するぐらいヒステリックになるかもしれない」という状態のお母さんもいらっしゃるのです。今までの告知方法ではなく、例えば何度も見られるとか、SNSを利用するなど、女性がもっと頭にインプットできるような告知方法があればと思います。ここにはエキスパートのママたちがいるので、反対にママたちの意見をお伺いしたいと思います。

○委員 「養育支援家庭訪問事業」は、「健やか赤ちゃん訪問事業」で保健師さんがハイリスクだと思った家庭に対してだけ措置的に行う事業ではないのですか。自由に申し込める事業ではないですね。

○事務局 産後に支援してくださる方が誰もいない方に対して支援する事業ですので、虐待などに関係なく、一般の方が利用できます。

○委員 例えば私が高齢出産して、「親も亡くなっているのですから、産後に養育支援訪問事業をお願いします」と言えば使えるのですか。

○事務局 産後の場合でしたら、そうです。

○委員 誰でもOKなのですか。

○事務局 はい。

○会長 それは、「子育て家庭ショートステイ事業」も同じですか。市役所のコンシェルジュのところに行って、「ショートステイを利用させてください」と言えば利用でき

るわけですか。

○事務局 「一時的に養育が困難となった場合」ですから、そのとおりです。ただ、施設の定員に限りがありますので、そこは要相談になります。

○会長 施設が限られているので、受け入れる側もその分を空けておかなければいけないということですね。

もう一つの「養育支援訪問事業」は、ヘルパーさんは保健師さんがされているのか、助産師さんなのか、どなたがされているのですか。

○事務局 このヘルパーは、社会福祉事業団への委託で対応していきまして、通常的生活支援と同じく、食事をつくるなどをするヘルパーになります。

○会長 たしか月の限度がありますね。

○事務局 はい。利用限度があります。それと、産まれる前から相談していただかないと、ヘルパーさんの確保の問題もあります。

○会長 産まれる前でなくても、産まれてからでもいけるとは思いますが、何日以内という利用限度はあるのですね。

○委員 告知の件ですが、出産するときに補助金の申請用紙を出しますから、それとセットで配られるという告知の仕方はしているのですか。「ショートステイがありますよ」とか「ヘルパーが派遣できますよ」というお知らせは、どのように妊婦さんにされているのでしょうか。

○委員 たしか、妊娠して妊娠届を持っていくと、「にしのみや子育てガイド」や「子育てマップ」などたくさんの書類一式を、がさっといただくのですが、その冊子の中に一部書いてあるという感じですか。ですから、自分がそこまで必要になるとは考えずに置いてしまうので、認知度が低いのかなと思います。

○委員 西宮市は転勤の方が多いですから、1人目は里帰り出産しても、2人目は、1人目が幼稚園などに行っているところで産むのですが、実家が遠い方もいらっしゃると思います。

この間、ひろばなどにも置いたらどうかと言いましたが、これはすぐできると思うのです。ひろばにポスターなりお知らせを置いてもらえば、そういうのを見て私らに聞いてくる方もいらっしゃると思います。

実際に、ひろばを利用している方で、ご両親がいないので、上の子を乳児院に預けるショートステイを利用しようとしていた人がいました。しかし、私たちスタッフも、ガイドはありますが、ガイドに書いてあることを一つ一つゆっくり読むことはできませんので、この制度のことがよく分かっていないのです。ですから、スタッフに向けても、「こういう制度があるので、もしこういう方がいたら紹介してあげてください」という1枚だけでも配ってもらえたらと思うのです。

こういう早急にできることを実施するだけでも大分違うのではないかと思います。

○事務局 今後検討させていただきたいと思います。

○会長 予算のかかることですが……

○委員 そんなに何枚も刷らなくても、私たちスタッフ向けに1枚だけでもあれば、私たちも声をかけられます。実際にスタッフもそのあたりの意識が低かったので、「こう

いうときにはこの制度を」という紹介ができなかったのが現状なので、児童館も含めて、スタッフにそのあたりを知ってもらっただけでも大分違うのではないかと思います。

○委員 民生委員でもまだまだ熟知していませんし、知らない人もいますので、ぜひ民生委員会のほうにも詳しく教えていただきたいと思います。実際に「健やか赤ちゃん訪問」をしたときに、転勤してきて知った人が全くいないなど、時々訪問させていただいたほうがいいかなというご家庭もありますので、ぜひお願いいたします。

○委員 「養育支援訪問事業」という名前自体が、ママ的には「使っているものなのか」と、ハードルが高いとしか見えないのです。

うちは転勤族の親子のサークルですが、長崎にいるお母さんが体調を崩して来られない、でも10日後に産まれる、パパはその状況の逼迫度が分かっていない、上の子の幼稚園への送り迎えはお友達同士でなど、ママだけがすごく焦っているという状況の方がいらっしゃると思います。そういう方に対して、「こんな制度があるのよ」と言おうにも材料がないのです。妊娠のときにもらった資料は、2人目になればパラッと見るだけで終わってしまうところがあるので、今はフェイスブックもありますし、子育てひろばなどにもお知らせを置いて、「使っているよ」というイメージを持ってもらうことが大切だと思います。

そのためにも、この際、名前からして変えたらどうかと思います。

○事務局 本当に貴重なご意見をありがとうございました。

この2つの事業の認知度が非常に低いことについては、今種々ご意見をいただいたとおりです。また、中身についても、本来はもっと気軽にお使いいただけるような形でつくっている制度なのですが、名前のことも含めて、我々としてはかなりやっていかなければならないと思います。

実は昨日、我々関係機関の中で、児童養護施設、特にショートステイを実施しておられる施設の方々のお話を聞く機会があり、そこでまさにこのショートステイのことが話題になりました。皆さんからは、「こういう制度があるのに、敷居が高いからか、なかなか来られない。施設側としては、もちろんキャパはあるが、もっと活用していただければな」と逆にご指摘を受けました。

この部分については、次回はこの認知度が上がるように、広報の仕方や伝え方の工夫をもう少し凝らしていきたいと思います。

○会長 これらの事業については、利用したことがある方の中には頻回利用の方もいらっしゃるから、延べ人数にするともっと大きくなると思います。

いい名前をお母様方と考えていただいてご提案ください。

○委員 頑張ります。

○事務局 「子育て短期支援事業」と「養育支援訪問事業」について、先ほど要保護児童対策が目的の事業ではないかというお話がありました。直接、要保護児童対策としての事業ではありませんが、どなたでも受けられるというよりは、例えばご家庭でほかに子供さんを預かることができないなど、条件的には結構厳しい面があります。ですから、こういう制度があることを周知する必要はあると思いますが、利用していただけるかどうかは、お問い合わせいただいた時点でいろいろと事情をお聞きして、優先度というか、

お子様をどなたも見ることができないとか、ご病気や精神的な問題などで家事を支援しなければいけない子育て世帯に使っていただく制度となっています。民間でやっている制度とは少し違って、必要な方に対する支援制度の一つです。

○委員 そこはきちんと言ったほうがいいと思います。この「養育支援家庭訪問事業」は、母子手帳交付時に父親の欄が空白の人や、明らかにDVを受けているような危険度が高い人、あるいは「健やか赤ちゃん訪問事業」で民生委員の人が行かれて明らかに家事ができていない状態が見える人に優先的に使ってもらう事業で、ただ普通に家事・育児が大変だからといって使えないことはちゃんとと言わないといけないと思います。民間にも産褥ヘルパーがありますが、それとは入り口が違うのです。誰でもが自由に使える事業ではなくて、資格審査があって、措置に近いのです。これは、西宮市の責任ではなく、国がこういう事業スキームでお金を出しているからですが。

○事務局 おっしゃるとおりで、ショートステイについても、預ける場所が養護施設であったりしますので、預ける側にしても、「そこに子供を預けてもよろしいですか」と伺って、前もってご確認いただいた上で預けるような形になりますので、ちょっと子供さんを1泊2日預けるという感じではない種類のものです。

今年度、西宮市では、貧困と言われる子供の家庭がどういう状況にあるかを調査したのですが、どのように支援していかなければならないかという子供の貧困対策については、新しい施策をどんどんつくっていくのではなく、今ある制度をご存じない状況が浮き彫りになりましたので、既存の支援制度を本当に必要な方にどのように伝えていくかに今後力を入れていきたいと思っています。

○会長 ポイントは認知度が低いことですから、情報として押さえればいいことであって、対象は別として、それを実際に決められたらいいことだと思います。ここで話しているのは、認知度を高めて、利用できるかどうかに関心を持ってもらうことだと思いますね。

○事務局 先ほどのヘルパー派遣事業の関係で、事業内容の評価をしていただいたときも課題として挙げたのですが、ヘルパーは事業団に委託していますので、ヘルパーの数の問題もあります。今後、市民の需要に対応できるように委託先の事業団も含めて考えていきますが、すぐにいっぱい来た場合は対応できないケースもあることだけのご了解いただきたいと思います。

○会長 それほどすぐにいっぱいはいらないですよ。そうではなく、「そういうことをまず知っていただきましょう」ということです。もともとは認知度が低いところをどう高めたらいいかというお話ですので、そのためにいろいろ施策のほうで努力いただきたいと思います。

時間が押していますが、ほかに何かありましたらご意見をどうぞ。

○委員 「子供が安心して遊べる場所づくり」という項目のニーズがすごく高いのですが、何をもって安心して遊べる場所とするのかを明確にすることで、公園の整備につながっていくと思います。例えば、私が住んでいる地域に中央運動公園という大きな公園がありますが、トイレでの声かけ事案が多いとか、盗撮が疑わしい人物の目撃情報があり、小学校から注意喚起が流れてくるとかがあって、地域では安心して遊べる公園と思

われていても、実際に親としてはそこまで安心して遊ばせられないところがあります。そういう個別の公園の事例も情報を明確にして、公園の整備につなげてほしいと思います。

○会長 ただ公園をつくるだけではなく、もし公園のほうに力を入れるのなら、親はどういうところの安心を望んでいるのかをヒアリングされるなどが必要ではないかということですね。確かに西宮市ではそのあたりのニーズが高くて、自由記述も結構多くありましたので、ぜひ検討していただきたいと思います。

ほかによろしいでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 それでは、いつものことですが、関連するところがあればアンケートのご意見をいただいて結構です。時間の都合がありますので、アンケート結果についてはここで区切らせていただきます。

次に、「議事(2) 教育・保育の量の見込み及び確保方策の見直しについて」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集 6 ページをご覧ください。

「教育・保育の量の見込み及び確保方策の見直しについて」です。

事業計画で定めている量の見込み及び確保方策のうち、幼稚園や保育所などの教育・保育の量の見込み及び確保方策については、実際のニーズと大きく乖離している場合、その状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安に見直すこととされています。

本市の状況を見ますと、「(1) 1号認定、2号認定(学校教育の利用希望)」、すなわち幼稚園ニーズについて、平成28年度では計画値に比べ実績値が885人少なくなっています。また、「(2) 2号認定(学校教育の利用希望以外)、3号認定」、すなわち保育ニーズについては、平成28年度の実績値は、入所児童数と、括弧内に入所申込みをして入所できなかった数を載せていますが、両方とも計画値を大きく上回る状況です。こうした保育ニーズが増大する状況を受けて、7ページの上段のとおり、今後3か年で約1,500人の受入枠の拡大をするという方針を示しています。

「3. 教育・保育の量の見込みと確保方策の中間見直しについて」ですが、そういった本市の状況から教育・保育の量の見込みには計画値と実績値に大きな乖離があることから、来年度の新プラン策定時に数値の見直しを図りたいと考えています。

教育・保育の量の見込みなどを定めた事業計画は、子ども・子育て支援法で5年を1期とした策定が定められています。そのため、平成31年度には平成32年度～36年度の新たな5か年の量の見込みなどの設定が必要となります。事業計画と次世代計画の一体的な計画である新プランについては、この5年サイクルに合わせるために、平成30年度～36年度の7年間の計画としたいと考えています。その際に計画に記載する量の見込みは平成31年度までとして、平成32年度以降の量の見込みについては、恐らく平成30年度頃になると思いますが、国からの具体的な算出方法が示されるのを待って設定する予定にしています。

説明は以上です。

○会長 教育・保育の量の見込みと確保方策ですが、事業計画で示した数値の見直しを

行う必要があることについて、現状も踏まえてご説明いただきました。

この件についてご質問、ご意見はありますか。

○委員 私は、加古川市、神戸市、西宮市とお仕事をしていますが、西宮市は、小規模保育施設や認可保育所に対してすごく手厚く支援をされていると思います。ずっと支援員さんが回ってきてくださるし、施設を増やしている割に私たち小規模保育園に対してもすごく指導が行き届いて、細かく把握されていて、それはとても素晴らしいと思います。

ただ、1,500人増やそうと思うと、私たち保育事業者も疲弊していて、あちこちから引き合いはあるのですが、量は増やせないのです。それは、保育士を確保できないし、施設を増やせば増やすほど質が低下するのは目に見えているので、そのあたりのせめぎ合いがあります。これは多分どこの事業者もそうだと思います。保育士の確保や保育事業者の質の確保などについてはどのように考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○事務局 全体的なことについて私から説明します。

今回この計画を立てたときには、施設を増やすこととあわせて、保育士の確保についても民間事業者の皆様に対する支援を考えるようにしています。それが万全かと言われるとそうではないかもしれませんが、リクルートのお手伝いをさせていただいたり、家賃分の補助となるような施策を考えたりしています。給与部分については、国が決めるところもありますので、市単独でどこまでできるかということもありまして悩ましいところもあります。できる限りのことをしながら一緒に進めていきたいと考えています。

○会長 この会でも、時々保育士の確保についていろいろとご指摘をいただき、市のほうからもお答えをいただいておりますが、引き続きそういうことをしていただく必要があると思います。大学3年生は既に就職活動が始まっています、夏なら少し遅いかもかもしれません。そういう学生の動向も見ていただいて、早目早目の情報提供をしていただくといいのかなと思います。

ほかにかがででしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 実際の見直した数値等については、次年度に入って新プランを策定する上でご審議いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて「議事(3) 新プランの施策体系について」です。

前々回の会議で案を確認いただいています、これまでの会議での意見やアンケートの結果を踏まえて、再度事務局でまとめていただいていますので、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集8ページをご覧ください。ここには、これまでにもご紹介してきましたが、次世代育成支援行動計画と子ども・子育て支援事業計画の国の策定指針を載せています。

1の「現在の次世代育成支援行動計画」は、国の策定指針に従い、子育てに関係する子供、教育、道路、住宅などさまざまな分野の施策・事業を包括的に定めた幅広い計画となっています。

2の「子ども・子育て支援事業計画」は、特定の事業に関する事業量や目標値を定め

たもので、国が定めた必須記載事項のみを計画に定めたものとなっています。

9 ページをご覧ください。

先ほど申し上げた2つの計画を一体的な計画にする上で、すべての施策・事業を計画に並べて記載するのではなく、その中から、現状や課題、これまで子ども・子育て会議などでいただいたご意見、また、アンケート調査の結果などを踏まえて、より重点的に取り組んでいくべき施策を定め、重点施策を中心とした計画にしたいと考えています。また、現在本市において策定していない母子保健施策や子供の貧困に関する計画の内容も盛り込んでいきたいと考えています。

本日は、10ページ以降に記載している各基本目標に対する現状や課題、これまで子ども・子育て会議などでいただきましたご意見、また、アンケート調査結果について共通認識を図るとともに、追加のご意見や、今後重点的に取り組むべき施策についてご意見をいただきたいと考えています。

10ページには子供に関連する施策を並べた基本目標1を、11ページには子育て家庭に関連する施策を並べた基本目標2を、12ページには社会全体に関連する施策を並べた基本目標3を記載しています。それぞれ、これまでの会議でお示ししてきた柱立てに沿って、国の動向や課題などを記載しています。

10ページの基本目標1では、子供に関連する施策を、乳幼児期から学童期、青少年期とライフステージごとに並べています。

「1. 乳幼児期の教育・保育環境の充実」では、本市の重要課題である保育所の待機児童対策や教育・保育の質の担保・向上が、課題、ご意見、ニーズのどれからも上げられており、重点的に取り組むべき施策と考えています。

「3. 子供の健全育成の推進」では、留守家庭児童育成センターの施設整備などの課題のほか、放課後の過ごし方や遊び場の環境整備が市民ニーズとして高く、放課後の子供の居場所、遊び場の確保について重点的に取り組んでいく必要があると考えています。

なお、障害のある子供や家庭に対する施策については、すべての施策において持つべき視点であると考えていますので、個別の柱立ては行っていません。

11ページの基本目標2では、子育て家庭に関連する施策を並べています。

「1. 妊娠期・出産、乳児期における支援」では、アンケート結果で、子育ての不安や負担を軽減・緩和するための支援として、子供の健診・医療体制の充実や妊娠期からの支援が必要であると出ていました。国のほうでも、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を推進するために子育て世代包括支援センターを推進しており、本市においても、母子保健施策と子育て支援の連携による切れ目のない支援に重点的に取り組んでいく必要があると考えています。

「2. 子育て支援・相談体制の充実」では、事業計画の評価においてたくさんのご意見をいただきました地域の子ども・子育て支援事業のさらなる充実に向けた取り組みが重要であると考えています。特にアンケートで認知度・満足度の低かった事業や、このたびの事業計画の評価であまり推進できていないと評価された事業に重点的に取り組んでいく必要があると考えています。

また、子育てひろばは主に0～2歳の子供と保護者が集う場となっていますが、子供

の活動が活発になる2歳児以降の居場所についても取り組みを検討していく必要があると考えています。

「4.子育て家庭への経済的支援の充実」や「5.特別な支援が必要な子供・家庭への支援の充実」では、ひとり親家庭への支援、児童虐待といった、現在、社会福祉審議会で審議しています内容を盛り込んでいきたいと考えています。

また、子供の貧困に関する調査結果は改めてご報告させていただきたいと考えていますが、アンケートやヒアリングを通してさまざまな課題や必要となる支援が出てきますので、子供の貧困についても重点的に取り組んでいく必要があると考えます。

12ページの基本目標3では、社会全体に関連する施策を並べています。

「2.ワーク・ライフ・バランスの推進」では、アンケート結果で、子育ての不安や負担を軽減・緩和するための支援として、子育てと仕事の両立ができる職場環境や配偶者・パートナーの育児参加や協力が必要であると出ています。働きながら子育てをする女性への支援や父親の育児参加の促進などが重要であると考えています。

この3ページをざっとご説明しましたが、今申し上げたのは、事務局のほうで「恐らくこのあたりが重点として取り組んでいく内容である」と考えたものですので、そのほかの視点や、ここで取り上げていないが、必要であるとお考えになる内容がありましたら、あわせていろいろご意見をいただきたいと考えています。よろしくお願いします。

○会長 事務局から3つの基本目標の課題について、これまでの意見等を集約する形でまとめていただきました。今後これが新プランにも関係してきますので、ここに書いてあることの確認でも結構ですし、記載されていない課題や重点的に取り組むべき施策がありましたら、ご意見等をぜひ活発にちょうだいしたいと思います。基本目標1～3一括してお願いしたいと思います。

○委員 待機児童解消のところで、企業主導型保育が既に動き出して、どんどん認定されています。国のほうでも来年度重点的にされるようですが、西宮市の企業主導型の動向と、どうやって市が提携して待機児童対策とするかを教えてください。

○事務局 企業主導型の保育所については認可外という扱いになりますので、児童福祉施設整備課と認可外の担当である保育幼稚園事業課のそれぞれの担当で企業主導型保育所をやりたいという事業者の相談に乗っているところです。

今、西宮市では、1園、規模的には小さいのですが、「ローズキッズ(仮称)」という施設が甲子園のほうにできると聞いています。幾つか西宮市にも相談に来て、また、国にも申請しているという話を聞いていますが、正式に国の申請が通ったという話は、その1園以外にはまだありません。

今後、積極的に相談に乗るとともに、企業主導型の保育施設を設置すればいいのではないかと事業所があれば、積極的に制度の活用を促せるようにこちらからも働きかけていければと考えています。

○委員 10ページの「1.乳幼児期の教育・保育環境の充実」で、今、国のほうでもトピックになっているのですが、医療的ケアの必要な子供たちへの施策を保育所にもという方向性が出て、モデルケースも出ています。国の施策には「障害児支援の充実」と書いてありますが、ここではそれが取り上げられていませんので、障害のある子供が一般

施策のきちんとした保育所あるいは幼稚園に入れることが必要なのではないかと思います。

それから、12ページ、基本目標2の「2.子育て支援・相談体制の充実」ですが、先ほどのアンケート結果を見ても、特に北部では明らかにニーズに対して供給が少ない現状がありました。このことが重点課題であったにもかかわらず具体的にここに明記されていないので、きちんと位置付けられているのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○会長 こども未来センターもあることですし、ぜひ障害児のことは市の施策のどこかでというご意見です。

○事務局 北部のニーズにどう対応していくかというご質問でした。地域ごとの漠然としたニーズのイメージはこれまでも持っていましたが、きちんとした数字はなかなか把握しづらいところがありました。今後、保育所のニーズが軸になってくると思いますが、地域ごとにどのように子供の数が変化していくのかとか、今後地域ごとにどのようにそれに対応していくのかが、ある程度の精度を持って出るのかどうかを試していきたいと考えているところです。出生数がある程度推測できますと、そこから学校に入るまでの数も把握できますので、地域ごとに落とし込んだ上で、ある程度の見通しを立てていければと考えています。今すぐにお答えを出せるわけではありませんが、プランだけではなく、今後の施策実施にあたってはそういった観点を持って実施していきたいと考えています。

○会長 例えば、北部にはコンシェルジュはいらっしゃいますか。

○事務局 いらっしゃらないです。

○会長 そういう人を1人配置するだけでも、かなり地域の意識が変わってきたり、少し動きが出るかもしれません。そういうことも関連するのではないのでしょうか。

○委員 当然少子化ですが、西宮市全体に若い人がどんどん来て活性化されるまちづくりという観点で考えると、減ってくるから要らないではなくて、北部でも子育てしやすいまちづくりをしていくという観点も必要なのではないかと思います。そうでないと、北部は今後過疎化してしまっただんどん人口が減っていきます。北部の過疎化に歯止めをかけるための子育てしやすいまちづくりという視点でも、施策を考えていただければと思います。

○会長 厚労省は「地域共生社会」を言い出していて、高齢者、障害者、子供を一体的に地域で支えていくという発想になっています。ですから、縦割りではなく、新しい施設をつくる時にそういうことを考えられないかとか、既存の施設を使ってそういうことができないかとか、多様化させることも一つです。そういうことを基本目標3でうたってもいいですし、どこかに位置付けておくと、北部を少し繁栄させることができることにもなるかなと思います。

○委員 全体を見ていて、今はそういう状況にあることは分かっているのですが、保育ニーズについては多く書かれていても、幼稚園教育がどこにもないことがすごく気になりました。西宮市は共働きの方が多いので、やはり保育のことが重点なのは分かるのですが、その一方専業主婦の率も高くて、専業主婦でも大丈夫というご家庭もあれば、どうしても専業主婦にならざるを得ない状況のご家庭もあります。収入面ではすごく高い

わけではないが、働くとなるといろいろなハードルが高いので、幼稚園を使って預かり保育の範囲内でパートという形で働きたいという方もいらっしゃると思います。それがなかなかできない状況にあることを考えますと、保育所だけでなく、幼稚園のほうにも目を向けて、私立幼稚園はそれぞれで預かり保育をやられていると思いますが、公立幼稚園でも預かり保育をプラスしたりすると、ママさんの支援や家庭の支援にもつながり、保育園に入れなくてもそちらでいけるようになるのではないかと思います。すぐにできることではないかもしれませんが、目標の中にもう少し「幼稚園教育」が入ってもいいのではないかと思います。

○会長 こども園もできていますが、幼稚園の預かりでパートでという方々も西宮市の場合には多くいらっしゃるので、項目として「幼稚園」を立てたらどうだろうかというご意見でした。

梅井委員、幼稚園の代表として何かありますか。

○委員 幼稚園の代表と言われても、私は私立ですが。

10ページの「1.乳幼児期の教育・保育環境の充実」の中に、「地域型保育からの3歳児の受け皿として、預かり保育がある幼稚園へという流れも必要」とありますが、確かに預かり保育の必要性については、せんだって、園長会でも確認しました。しかし、年末にアンケートをとったときには、「預かり保育を進めてほしいが、幼稚園教育はやめてほしくない」と、5,000人中2,000人ぐらいから幼稚園のままであり続けてほしいという意見がありました。つまり、保育所化する形ではなく、幼稚園の中で預かり保育で対応していただきたいという意見が一番多かったと思います。また、認定こども園への移行については、5,000分の1,000弱の希望でしたので、今のまま幼稚園というスタイルでやっていきたいという考えの園長先生は多いです。

ただ、預かり保育で対応しても、保護者にとっては、保育所に行ったほうが、はるかに費用が安くなるし、学級閉鎖はないし、警報が出ても休みではないしと、根本的な問題がどうしても出てくるので、そのあたりはどうしようもありません。

私のところは、今年から社会福祉法人を立ち上げて、1歳・2歳の20人の認可保育園をさせていただいていますが、連携するという形で、預かりの中でよかったらどうぞという形をとりました。ただ、保育所に特化した保護者支援がありますので、10人中2人は保育所の申込みをされました。残る8人は幼稚園のほうに3歳から入られるのですが、半分ぐらいの方は「やはり保育所のほうがよかったのではないか」という葛藤を、この数か月、相談を受けていて感じました。それは、幼稚園のシステムが分かっていない部分と、自分以外のことで急な休みが発生する可能性があるという不安、そのあたりに幼稚園が対応できるかということ、どうしてもできない部分があります。

私がいつも市に要望しているのは、保育料の負担です。預かり保育を使うと、長期休業日の預かりが大変な額になってしまいます。また、保育所ではすべて給食が出ますが、幼稚園で毎日給食を出しているところは、西宮の園ではほとんどありません。その経費負担と預かり保育の保育料負担を考えると、今までは公立幼稚園と私立幼稚園の格差の問題がありましたが、今は預かりを含めた私立幼稚園としては、保育所の保護者負担との格差解消を強く要望しています。

ただ、預かりでも、長く預かるところや、長期休業日はやっていないところなど、いろいろなパターンがありますから、保護者にとっても使える・使えないが出てきます。そのあたりで保護者に対する同じような補助ができないという市の考えも分からなくはないですが、最低これぐらいの預かり保育があれば補助が出るというのであれば、保育所に落ちたから幼稚園の預かりを使うという下請的な形ではなく、10月1日の幼稚園の申込みから保育所の結果が届くまでの間の保護者の悩み・不安感が取れて、幼稚園での預かり保育の利用度もアップするのではないかと思います。

これからも市のほうもどうぞよろしく願いますということと、これからも幼稚園の保育観を持ちながら、我々はもっと預かり保育の内容を充実させていきたいと考えています。

○会長 丁寧に説明いただいて、ありがとうございます。

幼稚園の長期預かりはすぐにいっぱいになるのですか。希望する方が多くて、なかなか全員を受け入れられない幼稚園もあると聞いたことがあります。

○委員 うち、在園数260人の中で、一応50人という定員をつくっていますが、50人を超えるときもあります。これから保育所希望の方が増えてくると、多くなるかと思えます。

また、今は、最低4人を預かり保育担当にしていますが、50人を超えると6人体制でいかないといけなくなるので、かなり厳しい状況です。

○委員 10ページの基本目標1の1の「教育・保育等の役割」のところに書いてある「3歳児の受け皿として」という表現は、そういう意味もありますが、幼稚園教育を進んで受けたいという保護者のニーズもあるので、幼稚園の教育体制というか保護者支援体制を充実させることを書いておかれることも大事だと思います。

○委員 「受け皿として」という意味よりは、幼稚園に行かせたいという気持ちがあるが、それプラス、お仕事をちょっとしたいというママさんたちの気持ちもあります。難しいところだとは思いますが、積極的な幼稚園の未来のあり方みたいな感じが私の中ではしっくり来るところなのかなと思います。保育所の下請けという意味ではなく、積極的な形になればと思います。

○事務局 公立幼稚園のことも少しお話をさせていただくと、今の段階では、本市全体として幼稚園の入園実数が減少している中で、公立幼稚園の数を減らすような適正配置の方向にはあるのですが、幼稚園教育の充実のことも考えなければいけないと思っています。実は今年度、人の配置等のこともあるので、預かり保育というところまではまだなかなか踏み込めないのですが、地域の方々のご協力を得ながら、試行的に3園ほど預かり保育的な取組みをしています。来年度に向けて、公立幼稚園として幼稚園教育をどう考えていくかを一定まとめながら、新たな幼稚園教育のあり方、今後の公立幼稚園の方向性を私立幼稚園とも考えていきたいと思っています。

○会長 私立幼稚園のことは、要望としておっしゃったということでもいいですか。県のほうになりますか。

○委員 担当が県なので、県に対してしか要望を出せない部分があります。それ以外の部分では市にお願いしているものもありますので、どうぞよろしく願います。

○委員 私も「受け皿として」というところが少し引っかかりました。地域型保育からの3歳児の受け皿はもちろん必要だと思いますが、それと幼稚園のあり方はまた別のことだと思います。地域型保育から継続の3歳児の保育については、重点としてきちんと整備していただきたいと思いますので、別項目として入れていただけたらいいかと思います。

○会長 別項目ですね。並びのような形でもいいかもしれませんね。地域型保育から3歳児保育というか、幼稚園への移行ということですね。

このあたりは、こういうご意見が出たということで、事務局もよろしいですか。

○事務局 はい。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 12ページの基本目標3の「2.ワーク・ライフ・バランス」のところで、「女性の労働参加の高まり」や「育休復帰後の支援」と、女性側の支援として書かれています。しかし、男性の育休についてや、育休を取った後の人員配置についても西宮市としていろいろな職場と一緒に考えていけるような施策があればなと思います。

○会長 就労支援と職場環境の両方で、ご意見は男性の育休取得率を上げるということですね。いかがですか。

○事務局 西宮市職員の男性の育休取得だけではなく、西宮市にある事業所に対するものですね。このあたりについては、係の中でも話をしているところですが、男性が育休を取得する際に、社会的あるいは会社のご理解がないとなかなか進んでいかないところがあると思います。そこに市がどういう働きかけが可能なのかについてもあわせて考える必要があるとは考えています。

○会長 市内の事業所の労働環境の問題と市外で働いている男性の育休の取得の問題になるのですが、何かご意見はございますか。

○委員 うちが女性の育休・産休取得率はほぼ100%ですが、男性社員が産休・育休を取る風潮はまだできていないので、实例はありません。

○会長 商工会議所などでそういう話になることも特にはないですか。

○委員 社内では、ワーク・ライフ・バランスなどから取っていきこうという兆しはありますが、まだ实例はありません。

○会長 女性の育休・産休取得が大分進んできた分、今度は男性もそのあたりをということですね。

○委員 男性も育休を取りたいのですが、所得の60%という所得保障の問題があって、家計を支える男性が育休を取ってしまうと生活をやっていけないことが一番の根本なので、西宮市が初めて「こういうことをします」となれば、とてもすばらしいなと思います。

○会長 基本目標として数値を挙げることは少し難しいかもしれませんが、何か例を挙げるとかですかね。

○委員 そこは、子育て支援というよりは、男女共同参画問題とのバランスだと思います。市として子育て支援だけで言うと、なかなか難しいところがあるかもしれません。ただ、それは、市としてやっていただきたいことではあるし、子育てには本当は不可欠

だと思しますので、その連携をとっていただいてというのは可能性があるのではないかと思います。

○会長 文言をどうするかは別として、そういう意見が出ましたから、工夫の余地があれば市として提案いただきたいと思います。

○委員 12ページの基本目標3の「3.安心・安全な子育て環境の整備」の中で、小学生児童用のアンケートで「子供が安心して遊べる居場所づくり」や「公園が多く挙げられている」とあります。全体にかかわることですが、西宮市では遊べる場所が減ってきています。市としてマンションを建てることを阻止できないとか、商業施設がたくさん建ってしまうという問題に関して、私たちが出す提言の中に織り込めないかなと思います。

それから、小学校でも急激に児童数が増えて、今まで小規模で小ぢんまりやってきた小学校が急激に大きな小学校になってしまって、地域性も変わってしまうような状態になっています。それに対して西宮市としてあまり対策を打っていただいていないような気がしますので、提言をつくるにあたってそういうことに関して文言を入れるというのはないのかなと思いました。

○会長 それは基本目標3ですか。

○委員 全体ですね。公園や遊び場をつくったり、自然を残すことは基本目標3にかかわることですが、例えば地域力を上げていくとか、先ほどありましたように、北部のほうでは、人口増に合わせてニーズをどうこうではなく、北部も豊かなまちにしていきたいと言われたことを考えると、市として、「人が増えているからこうする」ではなく、抑制力を高めていただくなども手立てとしてあるかと思います。例えば深津小学校は急激に人口が増えてきて、学校や地域の様子も変わってくるおそれがあると聞きましたので、そのあたりに関しては、市としてこれからどのようにやっていかれるのかが気になりました。

○会長 かなり幅広いお話をしていただいて、地域力のお話と、子供が安心して遊べるということと関連してのお話ですね。

○委員 そうですね。

○会長 ブロックの特徴を踏まえながら、ということもおっしゃったようですが、いかがですか。

○事務局 概略でお話しさせていただきますと、マンションを建てることを禁止することは、法的にも現在は難しい状況です。ただ、学校の受入状況の確保の問題になりますので、教育委員会のほうでは、「何年かに分けて建てていただけないか」という要望は今、しているところです。民間の活動に関してできるだけ受け入れていくという方向で市は努力をしているところですが、そのことによって新しく流入してきたご家族と、元々住んでいたご家族の間にそごが出てしまうなど、影響が出てしまうことを防ぐために何かできないかというお話なのでしょうか。

そこが子育て支援としてどの程度、できるのかについては、急激な変化がもし分かっているのなら、それもあわせて考えていかなければいけないと思います。

あと、居場所のお話については、いろいろな段階の居場所があるなど、関係部局が集

まって話をしているところです。例えば小学生の放課後の居場所としては、家庭であり、学校の校庭であり、児童館であり、公民館などの公的な施設であるわけですが、公園というところが安全に遊べる場所であれば親御さんも安心するのというご要望がこのアンケートから読み取れます。ですから、ある程度人の目があるところで安心して遊べる場所がどの程度まで確保できるのか、また、地域的な偏在もありますが、どのような役割をそれぞれの既存施設で担っていくのかについては、こちらでも考えていく必要があると思っています。全部の地域に同じように満遍なくつくることは無理かもしれませんが、それぞれがなんとかカバーし合いながら受け入れることができるのかどうか、検討していきたいとは考えています。

○会長 子供が安心して遊べる場所づくりについては、アンケートでもかなり上位の要望として出ていますので、すぐにできるかという点と難しいかもしれませんが、検討するという点です。安全とは何か、安心とは何かというお話も出ましたが、遊び場の話は基本目標に出ていますか。

○事務局 基本目標3の「3.安心・安全な子育て環境の整備」の「子育てしやすい環境」の中に、「子供が安心して遊べる場所づくりが必要」というご意見をいただいています。ここでの認識として捉えています。

○会長 分かりました。上から3つ目ですね。

○委員 基本目標3の「1.地域の教育力の向上」で、樋ノ口や瓦林という地域は、ここ2～3年、ずっと校区が変わり、異動しているという問題があって、同じマンションでも学年が1年違うだけでお隣同士が別の小学校に行かなければいけないということが起こっています。具体的には大森町や樋ノ口町では、今までは瓦木中学校に行っていたのが4月から甲武中学校に行くことになって、兄弟は一緒に行けたとしても、お隣同士が一緒の中学校に行けなくなると本当に大きな問題です。小さい学年、特に幼稚園から小学校に上がる年代で、お隣同士が同じ学校に行けないことは、本当に問題が大きいと思います。そこは、マンションの建ち方などは民間がやっていることだからという問題では済まないところに来ているのかなと思います。

ほかにも、この中学校には行きたくないから、こちらの校区で家を買ったという人も具体的にはおられます。皆さんも、マンションが建つから学校がこうなるというのは分かることですから、そこはどうしようもないのか、何かないのかというところだと思います。ここにどう盛り込むかは難しいですが、何かないかなと思います。

○会長 実情としてはとてもよく分かるし、子供たちのことを考えると本当に心が痛むお話ですが、それを具体的にどう盛り込むかとなると難しいところです。後で市の方のご意見も伺いたいと思いますが、繰り返しご意見を言っていますので、どこかに盛り込めるような形になっていけばいいかなと思います。あえて言えば、基本目標3の「1.地域の教育力の向上」の「地域における子育ての支え合いの促進」や「地域コミュニティの次世代の担い手確保」というところにコミュニティのことが出ていますので、こういうところで、一人の子供が同じ保育・教育環境の中で育つことが保障できるようなことを考えるということでしょうかね。

○委員 そうですね。本当にそこだと思います。

○事務局 校区変更の真っただ中の担当者ですので、今言っていた大森町の件も、瓦木中学校から甲武中学校への校区変更の担当もさせていただきましたが、当然ながら、地域の方々からのいろいろなご意見をいただきながら、また、ご批判をいただきながら行ったことです。基本的には、マンションなどの開発の規制は市としてはできませんが、西宮の中ではかなり独自に小学校区単位で開発の抑制を事業者に依頼するような要綱をつくって運営しています。そういう意味では、ほかの自治体と比べると、ある程度の抑制をしながらコントロールはさせていただいています。ただ、これ以上子供たちが増えたら学校現場がもたないという状況になったときには、最終的に校区を変えざるを得ないことになります。これは、昨年だけではなく、過去何年来と、こういったことが行われてくる中で、地域の方々にも何かしらのご負担をいただきながらもご理解をいただいて、歴史が続いてきている状況ではあります。

子育て環境のレベルのところと地域の環境という部分を含めて、市として何ができるのかについては、今後も検討していきたいとは思っています。

○会長 開発の問題は、いつどこで起きるか分からないものですね。

○委員 「地域の教育力の向上」というところで、地域にはいろいろな団体がありますが、なかなか横の連携がとれていませんし、その地域団体に関与している役所の部署も連携がとれていないようなので、連携がとれるような方針を示していただけると、今後よくなっていくのではないのでしょうか。

○会長 地域の中で下支えしていただいている団体の強化を市と一体的にやっていく仕組みのことでですね。まさに「地域でのつながり」の1と2に関係すると思いますので、なんらかの形で仕組みの提案ができればいいかと思います。

○委員 障害を持つ子供に対する家庭と子供への支援がどこにもないのです。これをどこに入れるかを考えていただきたいと思います。今、発達障害等を含めて社会的にも対応が求められていますし、障害者の権利条約の批准もありましたし、差別解消法もありますので、その点よろしくをお願いします。

○会長 基本目標1の国の動向のところには入っていますが、それが個別にはないということですね。

○事務局 説明の際にも触れましたが、障害を持っているお子さんへのいろいろな施策については、どこの部分というわけではなく、全部にかかってくる内容でありますので、ここでは外させていただいた経緯があります。実際に重点施策として考える場合に、それを全く抜いてしまうことは考えていません。ご説明が足りなくて申しわけありません。

○委員 同じようなことで、重点施策というよりはというところですが、放課後の居場所について、このアンケートでは出てこないのですが、障害のある子供たちは学校から児童デイサービスに行ってしまうと、地域から全く分断されてしまっている状況ははっきりしてきていますので、そういう課題を解決できるような居場所づくりを考えていただきたいと思います。先ほどの「地域の教育力の向上」のところでも、地域で一緒に育つ環境づくりというところで、それは重点的な課題としてきちんと意識して施策を考えていただければと思います。

○会長 お2人からご意見がありまして、市の考えも十分に分かるのですが、障害児に

対する支援のことを盛り込むかどうかについてはまた検討いただいて、次にご提案いただけたらと思います。

ほかによろしいでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 非常に活発なご意見をいただきまして、あっという間に時間が来てしまっています。ロードマップでも示していただきましたが、今後4月以降、内容を含めて方向性を検討していただくこととなりますので、引き続き関心を持って臨んでいただきまして、そのときにご意見も具体的にいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回の審議はこれで終わりとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 ご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、事務局のほうから連絡事項等お願いします。

○事務局 次回の子ども・子育て会議の開催については、来年度4月を予定しています。来週にもメールにて日程調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。来年度は計画の策定のために子ども・子育て会議の開催回数も多くなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

また、確認部会を3月23日に予定しています。確認部会の委員の皆様には、お忙しい時期に申しわけないのですが、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。ありがとうございました。

○会長 3月23日の確認部会については、委員の皆さん、お忙しいところをよろしくお願いいたします。

本日はこれで閉会します。長時間にわたり、ありがとうございました。

〔午後3時57分 閉会〕

【委員出席者名簿 17名】

【事務局出席者名簿 24名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
西宮市青少年愛護協議会 甲東地区青少年愛護協議会会長	石川 徳二	こども支援局長	坂田 和隆
西宮市PTA協議会 副会長	岩本 佳菜子	子供支援総括室長	岩田 重雄
佛教大学社会福祉学部 教授	奥野 隆一	子供支援総括室参事(計画推進担当)	安福 聡子
西宮市私立幼稚園連合会 副理事長	梶井 政裕	子供支援総務課長	宮本 由加
西宮市民生委員・児童委員会 理事	北岡 良恵	児童福祉施設整備課長	山本 大介
株式会社チャイルドハート 代表取締役社長	木田 聖子	子育て手当課長	山崎 豊
西宮労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	青少年施設推進課長	牧山 典康
武庫川女子大学文学部 教授	倉石 哲也	子育て支援部長	名田 智子
株式会社TAT 代表取締役会長	高野 直樹	育成センター課長	小島 徹
公募委員	多田 由希子	放課後施策推進課長	中尾 篤也
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	子供家庭支援課長	田野 宏
地域子育て支援センターつぼみのひろばセンター長	林 真咲	子育て事業部長	伊藤 隆
西宮市地域自立支援協議会こども部会部会長	東野 弘美	子育て事業部参事(保育指導担当)	田中 玲子
甲南大学マネジメント創造学部 教授	前田 正子	保育幼稚園事業課長	西村 聡史
転勤族ママ&キッズ探検隊in西宮 代表	松村 真弓	保育幼稚園支援課長	楠本 博紀
公益財団法人神戸YMCA	宗行 孝之介	保育入所課長	玉田 淳
公募委員	村山 千春	こども未来部長	津田 哲司
		発達支援課長	小田 晃
		地域・学校支援課長	濱路 学
		子育て総合センター所長	竹内 省吾
		労政課長	中川 治彦
		【教育委員会】	
		教育次長	加藤 周司
		学校教育部長	大和 一哉
		学校改革課長	杉田 二郎